

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
 発行所 京 都 府
 政 策 法 務 課
 電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
 印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
 電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示		ページ		
○歳入徴収者等が使用する印鑑の印影並びに京都府会計規則による帳簿及び書類の様式を定めた告示の一部改正 (会計課)	41	○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所、南丹土木事務所)	47	
○平成26年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等 (入札課)	45	公 安 委 員 会		
○土地収用法に基づく収用又は使用の手続の開始 (用地課)	46	○落札者の決定	〃	
		○一般競争入札の実施	48	
		選挙管理委員会		
公 告		○京都府知事選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録の被登録資格の決定の基準日等	49	
○特定非営利活動促進法に基づく設立認証の申請に係る関係書類の縦覧 (山城広域振興局、南丹広域振興局)	〃	○京都府知事選挙における立候補の届出の手続等の説明会の開催	〃	
○特定非営利活動促進法に基づく定款変更認証の申請に係る関係書類の縦覧 (南丹広域振興局)	47	○京都府議会議員 (北区選挙区・宇治市及び久世郡選挙区・城陽市選挙区) 補欠選挙における立候補の届出の手続等の説明会の開催	50	
○都市計画地区計画の決定に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	〃	○京都府知事選挙及び京都府議会議員 (北区選挙区・宇治市及び久世郡選挙区・城陽市選挙区) 補欠選挙における政治活動等の説明会の開催	〃	
○都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧 (山城南土木事務所)	〃			

告 示

京都府告示第20号

歳入徴収者等が使用する印鑑の印影並びに京都府会計規則による帳簿及び書類の様式を定めた告示 (平成19年京都府告示第218号) の一部を次のように改正し、平成26年 4月 1日から施行する。

なお、この告示による改正前の歳入徴収者等が使用する印鑑の印影並びに京都府会計規則による帳簿及び書類の様式を定めた告示の様式による用紙は、当分の間、この告示による改正後の歳入徴収者等が使用する印鑑の印影並びに京都府会計規則による帳簿及び書類の様式を定めた告示の様式による用紙とみなし、所要の調整をして使用することができる。

平成26年 1月21日

京都府知事 山 田 啓 二

第 2 号様式の納入通知書 (その 2 手書作成用) を次のように改める。

第3号様式 納付書 (その2 手書作成用)

京都府 納付書・領収書

所	属	シヤクシズカ	年度	会計	課	科	目	ID	京都府公金

納期限	年	月	日	金額

納入者	備考(任意)

納付番号

発行日	年	月	日

納入内容	額	収	日	付	印

納入場所	京都府指定(代理)金融機関又は 京都府収納代理金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)

備考 用紙の大きさは、125シメートル×125シメートルとする。

京都府 収納通知書

所	属	シヤクシズカ	年度	会計	課	科	目	ID	京都府公金

納期限	年	月	日	金額

納入者	備考(任意)

納付番号

発行日	年	月	日

納入内容	額	収	日	付	印

備考 用紙の大きさは、125シメートル×125シメートルとする。

京都府 収納書

所	属	シヤクシズカ	年度	会計	課	科	目	ID	京都府公金

納期限	年	月	日	金額

納入者	備考(任意)

納付番号

発行日	年	月	日

納入内容	額	収	日	付	印

備考 用紙の大きさは、125シメートル×125シメートルとする。

第36号様式の返納通知書 (その2 手書作成用) を次のように改める。

第36号様式 返納通知書 (その2 手書作成用)

京都府 返納通知書・領収書 京都府公金

所	属	シヤクム区分	年度	会計	収支種別	事業コード	R000020
---	---	--------	----	----	------	-------	---------

納期限	年	月	日	金額	金額
-----	---	---	---	----	----

返納義務者	納務者	備考(任意)	備考(任意)	納付番号	納付番号
-------	-----	--------	--------	------	------

返納内容

上記の金額を納期限内に納入してください。

年 月 日

京都府支出命令者

印

納入場所	京都府特定(代理)金融機関又は 京都府収納代理金融機関(うち、銀行を除く。)	領収日付印
------	---	-------

備考 用紙の大きさは、125シメートル×125シメートルとする。

京都府 収納済通知書 京都府公金

所	属	シヤクム区分	年度	会計	収支種別	事業コード	R000020
---	---	--------	----	----	------	-------	---------

納期限	年	月	日	金額	金額
-----	---	---	---	----	----

返納義務者	納務者	備考(任意)	備考(任意)	納付番号	納付番号
-------	-----	--------	--------	------	------

返納内容

領収日付印

備考 用紙の大きさは、125シメートル×125シメートルとする。

京都府 収納書 京都府公金

所	属	シヤクム区分	年度	会計	収支種別	事業コード	R000020
---	---	--------	----	----	------	-------	---------

納期限	年	月	日	金額	金額
-----	---	---	---	----	----

返納義務者	納務者	備考(任意)	備考(任意)	納付番号	納付番号
-------	-----	--------	--------	------	------

返納内容

領収日付印

備考 用紙の大きさは、125シメートル×125シメートルとする。

京都府告示第21号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）が適用される京都府の平成26年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を次のように定めた。

平成26年1月21日

京都府知事 山 田 啓 二

1 登録種目

(1)一般印刷、(2)軽印刷、(3)地図印刷、(4)フォーム印刷、(5)製本、(6)文房具・事務機器、(7)コンピュータ・関連機器、(8)スチール家具、(9)木製家具・室内用品、(10)印章、(11)図書・教材、(12)写真・映画、(13)スポーツ用品、(14)楽器、(15)時計・貴金属・記念品、(16)電気機器、(17)医療用機械器具、(18)薬品・衛生材料、(19)計測・理化学機械器具、(20)農業・土木用機械器具、(21)その他の機械器具、(22)消防・防災器具、(23)警察用品、(24)厨房機器、(25)荒物・雑貨、(26)百貨店、(27)食料品、(28)繊維製品、(29)皮革・ゴム製品、(30)土木建築用資材、(31)車両（販売）、(32)車両（修繕）、(33)車両（部品）、(34)船舶・航空機、(35)燃料、(36)洗濯、(37)看板・標識、(38)物品（レンタル・リース）、(39)物品（修繕・保守）、(40)企画・広告・イベント、(41)運送

2 競争入札に参加することができない者

当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないもの

3 競争入札参加者の資格

1 営業年度以上の営業実績を有する者で12月以上の営業に係る決算が確定しているもののうち、次の(1)から(5)までのいずれにも該当しない者

- (1) 競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出するときにまでに府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (2) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (3) 申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

4 申請の時期、方法等

(1) 申請書の提出時期

京都府の休日を定める条例（平成元年京都府条例第4号）に規定する府の休日を除き、随時に申請書を提出することができるものとする。

(2) 申請書の配布場所及び提出先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号（075）414-5428

(3) 提出書類

申請書及び次に掲げる添付書類

ア 誓約書

イ 法人にあつては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する商業登記事項証明書、個人にあつてはその者の身分証明書及び成年被後見人又は被保佐人として登記されていないことの証明書

ウ 役員等調書

エ 府税納税証明書

オ 消費税納税証明書

カ 営業に許可、認可等が必要な場合は、それを得ていることの証明書又はその写し

キ 法人にあつては財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等）、個人にあつては所得税の確定申告書の写し及び営業に必要な機械、工具、備品等の明細書並びに商品及び原材料（仕掛品を含む。）の現在高調書

ク 取引使用印鑑届

ケ 入札に関する権限を委任する場合は、委任状

コ 印刷の種目で資格審査を受ける場合は、印刷業に関する保有機器等申告書

(4) 申請書等の作成に用いる言語等

ア 申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の添付書類で外国語で作成された

ものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 添付書類中の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算の上、記載すること。

(5) 申請書の提出方法

(2)の提出場所に郵送すること。

5 資格審査結果の通知

競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

6 資格の有効期間等

資格の有効期間は、5の通知をした日の翌日から平成27年3月31日までとする。

7 競争入札参加資格を有する者の取扱い

次に掲げる者は、平成26年度の競争入札参加資格を有するものとし、この告示に基づく新たな申請は必要ないものとする。

また、(1)及び(2)に掲げる資格に基づき登録された種目とは異なる種目に参加を希望する場合にあっては、申請書及び4の(3)の添付書類を提出すること。

(1) 平成25年度から平成27年度までにおいて府が発注する物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札の定例資格審査で参加資格を得ている者

(2) 平成25年度から平成27年度までにおいて府が発注する物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札の追加資格審査で参加資格を得ている者

8 その他

この告示に定めるもののほか、必要な事項は、物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札の参加資格の審査等に関する要綱（昭和58年京都府告示第375号）に定めるところによる。



京都府告示第22号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の規定により、次のとおり収用又は使用の手続が開始される。

平成26年 1月21日

京都府知事 山 田 啓 二

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類

一般国道24号改築工事（城陽インターチェンジ関連寺田地区改良）及びこれに伴う市道付替工事

3 手続が開始される土地

(1) 収用の手続が開始される土地

城陽市寺田塚本、寺田大林、寺田南川顔及び寺田今橋地内

(2) 使用の手続が開始される土地

城陽市寺田大林及び寺田南川顔地内

4 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所
城陽市役所

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人設立認証の申請があったので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 1月21日

京都府知事 山 田 啓 二

1(1) 申請に係る特定非営利活動法人の概要

ア 名称

特定非営利活動法人スマイルブルーミング

イ 代表者の氏名

高尾 憲司

ウ 主たる事務所の所在地

京田辺市山手東二丁目5番地1 A-307号

エ 定款に記載された目的

この法人は、子どもたち・市民・アスリートに対し「スポーツの指導・養成」・「スポーツ活動の支援」・「スポーツ大会の企画・運営」「体力調査・研究」等の事業を行い、スポーツ振興と人々の豊かな暮らしや地域の活性化に寄与することを目的とする。

(2) 申請年月日

平成25年12月25日

(3) 縦覧場所

京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室及び田辺地域総務室並びに京都府府民生活部府民力推進課

(4) 縦覧期間

平成25年12月27日から平成26年2月27日まで

2(1) 申請に係る特定非営利活動法人の概要

ア 名称

特定非営利活動法人元気アップAGEプロジェクト

イ 代表者の氏名

横山 慶一

ウ 主たる事務所の所在地

亀岡市紺屋町58番地2

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・中高年・若者・子供といたすすべての年齢層の人々に対して、身体運動・スポーツ・レクリエーションを中心とした健康維持増進・介護予防に関する事業及び健康に関す

る啓発活動・健康づくりの活動の場の創出に関する事業を行い、地域社会の活力向上と安全に寄与することを目的とする。

- (2) 申請年月日
平成25年12月26日
- (3) 縦覧場所
京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室及び京都府府民生活部府民力推進課
- (4) 縦覧期間
平成25年12月26日から平成26年2月26日まで



特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、定款変更認証の申請があったので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月21日
京都府知事 山田 啓二

- 1 定款変更認証申請を行った特定非営利活動法人の概要
 - (1) 名称
特定非営利活動法人城山共同作業所
 - (2) 代表者の氏名
高屋 皓
 - (3) 主たる事務所の所在地
南丹市八木町木原北東荘24-3、24-4
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、多様な障害を持つ利用者（以下「利用者」）に対して、各自の自己実現と社会参加及び就労に関する事業を行い、利用者個人の尊厳を保持しつつ、福祉向上に寄与することを目的とする。
- 2 申請年月日
平成25年12月26日
- 3 縦覧場所
京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室及び園部地域総務室並びに京都府府民生活部府民力推進課
- 4 縦覧期間
平成25年12月26日から平成26年2月26日まで



木津川市から相楽都市計画地区計画（高の原地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

平成26年1月21日
京都府知事 山田 啓二



木津川市から相楽都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府山城南土木事務所において縦覧に供する。

平成26年1月21日
京都府知事 山田 啓二



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年1月21日
京都府知事 山田 啓二

- 1 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
長岡京市奥海印寺竹ノ下23の1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長岡京市奥海印寺北垣外20
岡 平一郎
- 2 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
亀岡市千代川町小川3丁目16
（関連区域）
亀岡市千代川町小川3丁目17の26
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
亀岡市千代川町小川1丁目3の20号
小川 幸信

公 安 委 員 会

京都府警察本部告示第7号

落札者を次のとおり決定した。

平成26年1月21日
京都府警察本部長 安田 貴彦

- 1 落札に係る物品の名称及び予定数量
レギュラーガソリン 150,000リットル
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85
の4

3 落札者を決定した日

平成25年12月13日

4 落札者の名称及び所在地

三徳商事株式会社

大阪市淀川区新高四丁目4番10号

5 落札金額

21,246,750円

6 契約の方法

一般競争入札

7 入札公告日

平成25年2月15日



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年1月21日

京都府警察本部長 安田 貴彦

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

ソフトウェアライセンスの整備業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期限

平成26年3月28日（金）

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2251

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

平成26年1月21日（火）から平成26年2月4日（火）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所宛てに返信用切手200円分を同封の上、申し込むこと。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成26年1月24日（金）午後2時から

イ 場所

京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部本館地下入札室

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札の参加資格の審査等に関する要綱（昭和58年京都府告示第375号）に定める競争入札参加者の資格を有する者で、「コンピュータ・関連機器」に登録されているものであること。

(2) 1の(1)の業務を履行期限までに確実に履行することができる者と認められる者であること。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(2)のイに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成26年2月12日（水）午後2時

イ 場所

2の(3)のイに同じ。

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第2号

平成26年4月6日執行予定の京都府知事選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を、次のように定める。

平成26年1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 高屋直志

- 1 被登録資格の決定の基準となる日
平成26年3月19日（年齢については、平成26年4月6日）
- 2 登録を行う日
平成26年3月19日
- 3 縦覧に供する期間
平成26年3月20日



平成26年4月6日執行予定の京都府知事選挙における立候補の届出の手続等についての説明会を、次のとおり開催する。

平成26年1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 高屋直志

- 1 日時
平成26年2月21日（金）午後1時30分
- 2 場所
御所西京都平安ホテル 平安の間
京都市上京区烏丸通上長者町上る
- 3 説明事項
 - (1) 選挙の主要事務日程について
 - (2) 立候補の届出の手続等について
 - (3) 選挙運動等について
 - (4) 選挙運動用自動車の交通規制について
 - (5) 選挙運動用通常業書の使用について
 - (6) 政見放送について
 - (7) その他
- 4 参集範囲
京都府知事選挙の立候補予定者又はその代理人併せて3人以内



平成26年 4月 6日執行予定の京都府議会議員（北区選挙区・宇治市及び久世郡選挙区・城陽市選挙区）補欠選挙における立候補の届出の手續等についての説明会を、次のとおり開催する。

平成26年 1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 高 屋 直 志

- 1 日時
平成26年 2月26日（水）午後 1時30分
- 2 場所
御所西京都平安ホテル 平安の間
京都市上京区烏丸通上長者町上る
- 3 説明事項
 - (1) 選挙の主要事務日程について
 - (2) 立候補の届出の手續等について
 - (3) 選挙運動等について
 - (4) 選挙運動用自動車の交通規制について
 - (5) 選挙運動用通常葉書の使用について
 - (6) その他
- 4 参集範囲
京都府議会議員（北区選挙区・宇治市及び久世郡選挙区・城陽市選挙区）補欠選挙の立候補予定者又はその代理人併せて 3人以内



平成26年 4月 6日執行予定の京都府知事選挙及び京都府議会議員（北区選挙区・宇治市及び久世郡選挙区・城陽市選挙区）補欠選挙における政治活動等についての説明会を、次のとおり開催する。

平成26年 1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 高 屋 直 志

- 1 日時
平成26年 2月20日（木）午前10時
- 2 場所
御所西京都平安ホテル 朱雀の間
京都市上京区烏丸通上長者町上る
- 3 説明事項
 - (1) 選挙の主要事務日程について
 - (2) 選挙運動期間中における政治活動等について
 - (3) 政治活動用自動車の交通規制について

- (4) その他
- 4 参集範囲
政党その他の政治団体又はその支部の代表者その他の関係人併せて 3人以内